

水浴訓練室 団体利用の皆様へ

＜施設利用申し込み方法＞

(1) 利用対象者

千葉市内在住(小学生以上)または在勤で、障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方が加入している団体(千葉市の「障害者福祉のあんない」に掲載されている施設、団体)。

※ 身長が **135 c m未満の方は、専任の介助者の入水、介助が必要です。**

(2) 予約方法

施設利用の予約は、直接障害者福祉センター事務室までおいでいただくか、電話、F A Xで受け付けます。

①受付開始日

利用する日の2ヶ月前から予約できます。

受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

F A Xによる予約申込は受付開始日の前日から受け取り、受付開始日の午前8時45分に受け付けたものと見なします。

②受付時間

火～土曜日	午前8時45分～午後9時
日曜日	午前8時45分～午後5時15分

※ 受付開始日の午前8時45分～9時15分に受けた予約申込については仮受付とし、同一の利用時間に申込が重複した場合は抽選します。予約の決定については、9時15分より順次お知らせします。

(3) 利用手続

① 初めてご利用する場合は、団体登録を行って下さい。

② ご利用の前日までに「水浴訓練室使用届」、「水浴訓練室団体利用者名簿」をご提出して下さい。

(4) 利用時間

当センター主催事業等のない貸出可能日の次の時間

午前の場合	午前9時30分～11時30分
午後の場合	午後1時30分～3時30分

なお、臨時整備等の必要が生じた場合は貸出を中止することもあります。

上記の時間内で、終了時間には退出できるようにお願いします。

入水時間は健康管理上、1時間程度を目安に、身体状況に応じて各自で随時休憩されますよう、お願いします。

(5) 定員

障害者本人及び介助者各20人ずつの合計20組40人。

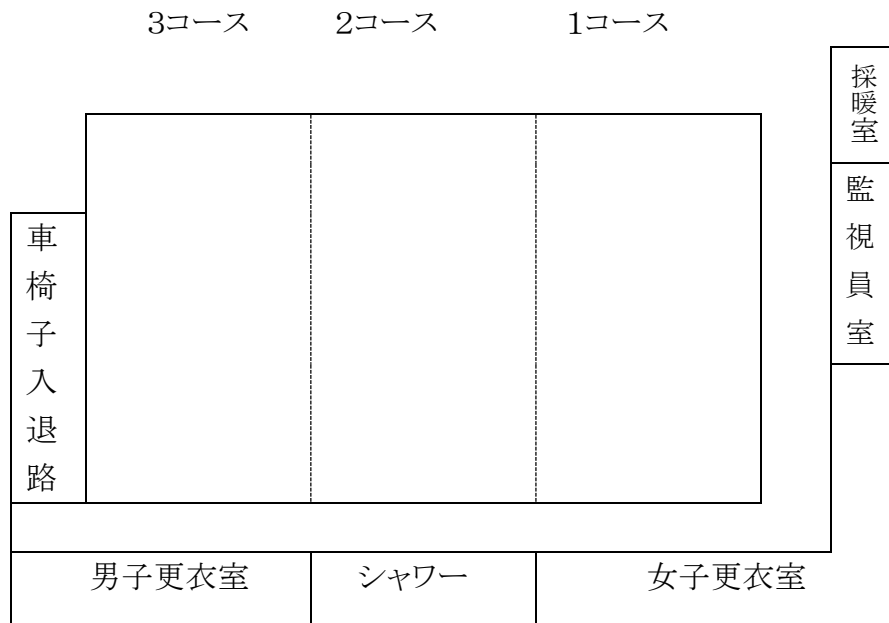
障害のある方には、必要とされる介助者を必ずつけて下さい。

監視員はつきませんで、各団体で必ず3人以上の監視員を配置して下さい。

<利用にあたっての注意事項>

- (1) 利用前及び利用後は事務室にお立ち寄り下さい。
- (2) 健康管理は、各団体の責任で行って下さい。
- (3) 入水前後に各自で自動血圧測定器を活用して、健康チェックを行って下さい。
- (4) 18才未満の方は付添者なしでの利用はできません。
- (5) 更衣室及びプール内は土足厳禁です。(サンダルも危険防止のために使用禁止です)
- (6) 水に入る方は、必ず水着及び水泳帽着用をお願いします。Tシャツでの利用はできません。化粧は必ず落とし、眼鏡、装飾品等も外して下さい。
- (7) スタート地点や、プールサイドからの飛び込みは禁止です。
- (8) 安全確認のため、職員が水浴訓練室内の見回りをします。
- (9) 利用後は、更衣室等のゴミは各自でお持ち帰り下さい。
- (10) 貴重品は、各自の責任において管理して下さい。
- (11) ロッカーは、男女各更衣室に12人分あります。なお、更衣スペースは男女各3か所ですので、譲り合ってご利用下さい。また、衣類・貴重品は必ずロッカーに保管し、更衣スペースには置かないで下さい。
- (12) シャワーの数が少ないので順番にご利用願います。
- (13) 利用できる備品等は限られています。使用後は所定の場所にお戻し下さい。
- (14) 傷害保険には加入しておりませんので必要な場合は各個人で加入願います。
- (15) 営利を目的とした場合ご利用できません。
- (16) 駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。

<水浴訓練室プール>



<設備一覧>

1	車いす	入水路までのご利用とし、コース内への乗り入れはご遠慮願います。
2	プール用具	ビート板、ヘルパー、アームヘルパー、浮き輪（ネック用）、プカプカポール、ジョイント、合図棒

※利用したい備品は、事前に「水浴訓練室使用届」により申請して下さい。
当日では貸出できない場合もあります。

<施設利用のキャンセルについて>

施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡下さい。

ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

千葉県障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

TEL 043-209-8779

FAX 043-209-8782

平成27年4月1日 改定